

『正法眼藏抄』口語訳の試み

— 仏性 (三) —

伊藤秀憲

正法眼藏抄 第二

正法眼藏抄 第二

⁽¹⁾抑恁麼、什麼、如何、響響、兩三兩、朝打三千暮打八百、朝三暮四、長三季四、八兩半斤ナムト云詞、常此宗門ニ仕付タリ、能能可ニ心得、其詞多ケレトモ先少分ヲアク、喩ヘハ万里ヲユカム人、一步ヨリヲコスカ如シ、如何ト云詞、物ヲ不審シタル問ト覺タリ、非爾、ヤカテ答トナル、汝何姓ノ問答ニモ、此何ノ字イカナルトハ不可ニ心得、ヤカテ何ノ字ヲ仏性ト心得也、何国ノ国、何姓ノ姓ノ姓アル事ヲ可レ知也、

始仏性第四段五祖段ヨリ、第八段ノ塩官県齊安国師有仏性段マテ書レ之⁽¹⁾ (九四b)

そもそも、恁麼・什麼・如何・響響・兩三兩・朝打三千暮打八百・朝三暮四・長三季四・八兩半斤などということばは、いつもこの宗門では使っている。「これらのことばを」十分に理解すべきである。理解すべきことばは多いけれども、最初に一部分をあげるのである。例えば、万里のかなたに行こうとする人は、第一步より始めるようなものである。「如何」ということばは、ものを疑った間と思われている。そうではない。そのまま答となるのである。「汝何姓」の問答でも、この「何」の字を、「いかなる」とは理解してはならない。まさに「何」の字を仏性と理解するのである。何国という国、何姓が姓である姓があることを知るべきである。

仏性第四段の五祖の段より始め、第八段の塩官県齊安国師有仏性の段までを書く。

第四段

五祖大満禪師、^ハ斬州黄梅人^{ナリ}也。無^{クシテ}父而生。童兒^{ニシテ}得道。乃^チ栽松道者^{ナリ}也。初在^ニ斬州西山^ニ栽^レ松。遇^ニ四祖出遊^ニ。告^ニ

道者、「吾欲^レ伝^ニ法^ヲ。与^テ汝^ニ。汝^ハ已^ニ年邁^ス。若^シ待^テ汝^ノ再来^ニ、吾^ハ尚^モ遲^クレ^バ。汝^ハ。」師諾^ス。遂^ニ往^テ周^ノ氏^ノ家^ニ女^ヲ一^ヲ托^ス生^ス。因^テ抛^キ濁^ク港^ニ中^ニ。神物^ヲ護^リ持^テ、七日^ヲ不^レ損^ズ。因^テ収^メ養^フ矣^ニ。至^リ七^歳ニ^テ為^リ童^子。於^テ黃^梅路^上ニ^テ逢^フ四^祖大^医禪^師。祖^ハ見^ル師^ヲ、雖^モ是^レ小^兒、骨^ノ相^ハ奇^ニ秀^ニ。異^ニ平^常童^ニ。祖^ハ見^テ問^ク曰^ク、「汝^ハ何^ノ姓^ノ。」師^ハ答^ク曰^ク、「姓^ハ即^チ有^リ、不^レ是^レ常^姓。」祖^ハ曰^ク、「是^レ何^ノ姓^ノ。」師^ハ答^ク曰^ク、「是^レ仏^性。」祖^ハ曰^ク、「汝^ハ無^レ仏^性。」師^ハ答^ク曰^ク、「仏^性空^ニ。故^ニ、所^レ以^テ言^フ無^ト。」祖^ハ識^テ其^ノ法^器、俾^レ為^リ侍^者。後^ニ付^テ正^法眼^蔵。居^ニ黃^梅東^山、大^ニ振^テ玄^風。

しかあればすなはち、祖師の道取を参究するに、四祖いはく汝何姓は、その宗旨あり。むかしは何国人の人あり、何姓の姓あり。なんぢは何姓と為説するなり。たとへば吾亦如是・汝亦如是と道取するがごとし。

五祖いはく、姓即有、不是常姓。いはゆる有即姓は常姓にあらず、常姓は即有に不是なり。

四祖いはくは何姓は、何は是なり、是を何しきたれり、これ姓なり。何ならんむるは是のゆへなり、是ならしむるは何の能なり。姓は是也何也なり。これを蒿湯にも点ず、茶湯にも点ず、家常の茶飯ともするなり。

五祖いはく、是仏性。いはくの宗旨は、是は仏性なりとなり。何のゆへに仏なるなり。是は何姓のみに究取しきたらむや、是すでに不是のとき仏性なり。しかあればすなはち、是も何なり、仏なりといへども、脱落しきたり、透脱しきたるに、かならず姓なり。その姓すなはち周なり。しかあれども、父にうけず、祖にうけず、母氏に相似ならず、傍観に齊肩ならむや。

四祖いはく、汝無仏性。いはゆる道取は、汝はたれにあらず、汝に一任すれども無仏性なりと開演するなり。しるべし、学すべし、いまはいかなる時節にして無仏性なるか。仏頭に¹⁰して無仏性なるか、仏向上にして無仏性なるか。七通を逼塞することなかれ、八達を摸捺することなかれ。無仏性は一時の三昧なりと修習することもあり。仏性成仏のとき無仏性なるか、仏性発心のとき無仏性なるかと問取すべし、道取すべし。露柱をしても問取せしむべし、露柱にも問取すべし。仏性をして問取せしむべし。しかあればすなはち、無仏性の道、はるかに四祖の祖室よりきこゆるものなり。黄梅に見聞し、趙州に流通し、大滄に挙揚す。無仏性の道、かならず精進すべし、越超するこ

となかれ。無仏性たどりぬべしといへども、何なる標準あり、汝なる時節あり、是なる投機あり、周なる同姓あり。直趣なり。

五祖いはく、仏性空故、所以言無。あきらかに道取す、空は無にあらず。仏性空を道取するに、半斤といはず、八両といはず、無と言取するなり。空なるゆへに空といはず、無なるゆへに無といはず、仏性空なるゆへに無といふ。しかあれば、無の片片は空を道取する標榜なり、空は無を道取する力量なり。いはゆるの空は、色即是空の空にあらず。色即是空といふは、色を強為して空とするにあらず、空をわかつて色を作家せるにあらず、空是空の空なるべし。空是空の空といふは、空裏一片石なり。しかあればすなはち、仏性無と仏性空と仏性有と、四祖・五祖、問取道取。

四祖与五祖問答段見于文、但祖曰汝無仏性之詞コソ、動執生疑トナリヌヘケレ、其故ハ、一切衆生悉有仏性ニテ、不具仏性衆生不可有、今詞尤不審ナリ、所詮如今文、ウツクシク、如尋常四祖与五祖被問答之様被心得ハ、皆僻見也、一一被顯仏性義詞ト可心得、就其御訓釈明也、(九五b)先汝何性トハ、無風情汝ハイカナル性ソト被不審タル様ニ聞ユ、非爾、必雖非仏法、世間ニモ何国人何姓ノ姓モアリ、然者此何ヲ不審ノ詞ニ仰テ不可心得、其上此詞、タトヘハ吾亦如是汝亦如是ト道取スルカ如シトアリ、亦不可不審者也、

四祖と五祖との問答の段は、本文に見ることができるとは言っても、「祖曰、汝無仏性」(祖曰く、「汝に仏性無し」)のことは、「これを聴いた者の」心を揺らせ疑いを生じさせるにちがいない。そのわけは、『涅槃經』に「一切衆生、悉有仏性」(一切衆生、悉く仏性有り)「と説く」のであって、仏性を具えない衆生など有るはずがない。「という教えに反するからである」。「だから」この「汝無仏性」のことは全くわからない。結局この文は、何ごともなく、普通に四祖と五祖とが問答されたように理解するならば、「それは」全く理にかなわぬ誤った考えである。「問と答の」それぞれが仏性の義を顯わされたことばと理解すべきである。それについての「道元禪師の」御訓釈は明瞭である。まず、「汝何姓」とは、無造作に「汝は何なる姓ぞ」と問いたただされたように理解できる。「しかし」そうではない。確かに仏法ではなくても、世間でも「何国人」「という人」、⁽¹³⁾「何姓」という姓もある。そうであるから、この「何」を疑問のことばとして理解すべきではない。⁽¹⁴⁾その上、「たとえば吾亦如是・汝亦如是と道取するがごとし」とのことば

がある。「このことから、四祖と五祖との間には少しの差もなく、四祖が五祖に問いたただいたのではないことは」ますます疑うべきではない。

五祖曰姓即有、不是常姓云云、是モ姓ハスナハチアリ、是常姓ニ非スト、打任テノ様ニ心得ヌヘシ、是又非爾、イハユル有即姓ハ常姓ニアラス、常姓ハ即有ニ不是ナリト文、姓即有トアレハ、姓ハ有トイカニモ被ニ心得ヌヘキヲ、有即姓ハ常姓ニアラスト、有ノ（九六a）字ヲ上ヘナシテ心得レハ、有カヤカテ姓ナル道理アラハルルナリ、所詮有モ姓、常モ姓、即有モ姓、不是モ姓也ト心得ルナリ、有即姓ノ時ハ、常姓ニハアラス、常姓ノ時ハ即有乃至不是等ニハアラサルナリ、証ニ一方ハ一方ハクラキ道理ナリ、

四祖曰は何姓、是又重テ何姓ソト被ニ尋タリト聞ユ、非爾、此は何姓ハ是与何非別物、何ハ是也トアリ、何ノ下ニ是ノ道理アリ、故是ヲ何シキタレリトアリ、是姓也、何ナラシムルハ是ノ故ニトアリ、何ト云ハルルハ是ナル道理カ云ハルルナリ、又是ナラシムルハ（九六b）何ノ能也トアリ、是ノヒヒク所ノ道理カ、何ト云ハルル也、故性ハ是也何也ナリト被ニ釈、所詮姓ト何ト是ト摠取離タルマシキ一物也、是則仏性ナリ、只所詮第一現成公

「五祖いはく、姓即有、不是常姓」とある。これも「姓は即ち有り、是れ常の姓にあらず」と、通りいっぺんのように理解できよう。「しかし」これもまたそうではない。「いはゆる有即姓は常姓にあらず、常姓は即有に不是なり」と。「姓即有」とあるので、姓は有ると確かに理解されるであろうが、「有即姓は常姓にあらず」と、有の字を上にして理解すると、有（存在）がそのまま姓（仏性）である道理があらわれるのである。結局、有も姓、常も姓、即有も姓、不是も姓と理解するのである。「即ち、あらゆるものが姓（仏性）である」「有即姓」の時は「常姓」ではない。「常姓」（常住なる仏性）の時は「即有」乃至「不是」などではないのである。「だから」一方を証すれば一方はくらき道理である。「仏性とは「即有」乃至「不是」などのあらゆるものであったが、しかし仏性と言えどもこまでも仏性のみであって、あえて「即有」乃至「不是」などと言う必要はない。」

「四祖いはく、は何姓」。これはまた重ねて「いかなる姓ぞ」と尋ねられたと理解できる。「しかし」そうではない。この「は何姓」は、「是」と「何」とは異なつたものではない。「何は是なり」とある。「何」は疑問詞ではなく不定を表わすと見るとき、「何」は「いかなるも」の意味となる。「是」は、「これ」と指示したところのいかなるも「是」（これ）であるから「何」の下に「是」の道理がある。だから「是を何しきたれり」とある。「これ姓なり。何ならしむるは是のゆへなり」とある。「何」と言われるのは、「是」である道理が言われるのである。また、「是ならしむるは何の能なり」とある。「是」の「意味の」影響するところの道理が「何」と言われるのである。だから「姓は是也何也なり」と解釈さ

按ニ諸法仏法ナル時迷アリ悟アリ生アリ死アリト云テ被_レ挙_ニ七種_ノ數_ハ、其定ニ又被_レ集_ニ仏性_一草子ニ、仏性ノ上_ニライテ是アリ何アリ姓アリ乃至即有アリ_{カクテ}蒿湯アリ茶湯アリト云ハムカ如シ、スコシモ不_レ可_ニ相違_ノ事也、今蒿湯茶湯フト出キタルヤウニ覺ユレトモ、此仏性ノ道理カ蒿湯ヲモ茶湯ヲモ棄_ル嫌ヘキニアラス、祖(九七a)師仏法不_レ始_ニ于今_ノ事也、

五祖曰是仏性、是モは何姓トアレハ、是仏性ト被_レ答タリト、無_ニ相違_一聞エタリ、仏性道理シカアルヘカラス、イハクノ宗旨ハ、是ハ仏性也トアリ、は何姓ノ是カ仏性也ト被_レ答タリト可_ニ心得、何ノユヘニ仏ナリトアリ、は何姓是ハ何ノ字ヲ被_レ釈也、是モ何モ一ナリ、故何ノユヘニ仏ナリトアリ、是ハ何姓ノミニ究_ク取_クシキタラムヤトアリ、是ノ道理カナラス何姓ノ二ノ字ニトコホルヘキニアラサル道理ヲ、如_レ此被_レ述ナリ、是ステニ不是ノ時仏性也、(九七b)シカアレハ則、是ハ何ナリ、仏ナリト云ヘトモ、脱落シキタリ、透_チ脱_スシキタルニ必_ス姓也トアリ、是ハ是ノ時モ仏性ナリ、不是ノ時モ仏性ナリ、打任テハ是ノ時

れるのである。結局、「姓」と「何」と「是」とは、すべて「切り離して」別個のものとして扱ってしまえない一つのものである。これはすなわち仏性である。ただ、結局、第一現成公按の巻に、「諸法の仏法なる時〔節、すなはち〕迷悟あり〔修行あり〕、生あり死あり」などと言って、七種の数をあげられたように、また仏性「についての説示」を集められた草子で、仏性の上において、「是」あり、「何」あり、「姓」あり、乃至「即有」あり、「蒿湯」あり、「茶湯」ありと言ふようなものである。少しも相違しないのである。ここに「蒿湯」「茶湯」と「いうことばが」ふと出て来たように思われるけれども、この仏性の道理が、「蒿湯」をも「茶湯」をも棄て嫌うべきではない。「そのようなことばを用いて表現する」祖師の仏法は、今に始まったことではない。

「五祖いはく、是仏性」。これも、「は何姓」(是れ何なる姓ぞ)とあるので、「是仏性」(是れ仏性)と答えられたと、「普通、一般には」確かに理解している。仏性の道理はそうではない。「いはくの宗旨は、是は仏性なり」とある。「は何姓」の「是」が「仏性」であると答えられたと理解すべきである。「何のゆへに仏なるなり」とある。「は何姓」の「是」は「何」の字を解釈されたのである。「是」も「何」も同一である。だから「何のゆへに仏なり」とある。「は何姓のみに究取しきたらむや」とある。「是」の道理が、必ずしも「何姓」の二つの字に滞るべきではない道理を、このように述べられたのである。「是すでに不是のとき仏性なり。しかあればすなはち、是は何なり、仏なりといへども、脱落してきたり、透脱したるに、かならず姓なり」とある。これは、「是」の時も「仏性」である。「不是」の時も「仏性」である。普通、一般には、「是」の時「仏性」であるならば、「不是」の時は「仏性」とは「相違したはずである。そうでは

仏性ナルヘクハ不是ノ時ハ相違シヌヘシ、然而今ノ儀ハ非爾、是不是共仏性ナリ、是ハ何也仏也ト云ヘトモトアルハ、是仏性は何姓ノ是、汝何姓ノ何、是仏性ノ仏ノ事也、是等ノ道理脱落シキタリ、透脱シキタルニ、必姓也トアルハ、は何姓ノ姓事也、必不是何仏等許ニ不可限、此道理ノ上ニ姓モ被談也ト被釈也、其姓ハ則周也、シ(九八a)カアレトモ父ニウケス、祖ニウケス、母氏ニ相似ナラス、傍觀ニ齊肩ナラムヤト云云、其姓即周也トアルハ、周氏カ家女ニ往所ヲ如此被釈也、然而此姓ハ担任タル様ニ、父姓ヲウクル儀ニテアルヘカラス、只此周ハ周遍法界ナムト云程ノ周ナリ、更不可有際限、凡モ無父生トアレハ、尋常ノ非ニ父子之儀ニ勿論事也、

四祖曰汝無仏性、此詞大ニ被驚疑ニヌヘシ、一切衆生ニ争仏性ナカルヘキソト覺ユ、但担任タラム具縛凡夫不具仏性不可有、況四(九八b)祖五祖之アハヒ始テ非可疑、七歳伝法ノ童兒不及左右事也、法相宗ニ衆生ノ中ニ一分無性ノ物有ナムト談スル程ノ義ニハ異ナルヘシ、此無仏性ヲ被釈ニ、イハユル道取ハ、汝ハタレニアラス、汝ニ一任スレトモ無仏性也ト開演スル也トアリ、汝ハ

あるが、ここの意味はそうではない。「是」「不是」ともに仏性である。「是は何なり、仏なりといへども」とあるのは、「是仏性」「是何姓」の「是」、「汝何姓」の「何」、「是仏性」の「仏」のことである。これらの道理が、「脱落しきたり、透脱しきたるに、かならず姓なり」とあるのは、「是何姓」の姓のことである。必ずしも「是」「不是」「何」「仏」などだけに限るべきではない。この道理の上で、「姓」も説かれるのであると解釈されるのである。「その姓すなはち周なり。しかあれども、父にうけず、祖にうけず、母氏に相似ならず、傍觀に齊肩ならむや」とある。「その姓すなはち周なり」とあるのは、「周氏の家の女に往く」(往周氏家女)とあるを、このように解釈されたのである。そうではあるが、この「姓」は、普通、一般のように、父の姓をうける意味であるはずがない。ただ、この「周」は、周遍法界などと言うくらい「周」である。決して際限があるはずがない。大体において、父親がいなくて生まれるとあるとすると、普通の父子の意味ではないことは言うまでもないことである。

「四祖いはく、汝無仏性」。このことばは、大いに驚き疑われよう。一切衆生にどうして仏性がないのだろうかと思われる。しかしながら、普通、一般に言うような煩惱に縛られている凡夫でさえ、仏性を具えてはいないというものはあるはずがない。ましてや、四祖と五祖の間においては、改めて疑うべきではない。「五祖が」七歳で伝法した童子であったことを、とやかく言う必要はないことである。法相宗で、衆生の中に一部分であるが無性の者(仏性のない者)があるなどと説くほどの意味とは異なるはずである。この「無仏性」を解釈されるに、「いはゆる道取は、汝はたれにあらざ、汝に一任すれども無仏性なりと開演するなり」

誰ニアラスト云ハ、汝ト云ヘハ只五祖ノ童児ノ事也ト聞エタリ、但汝ト云時ハ、三世諸仏六代祖師已下皆不_レ可_レ漏_モ、故タレニアラヌ道理聞ユル也、又汝ニ任スレトモ無仏性ト開演スル也トアルハ、タトヒ汝ト談ストレトモ、無仏性ナリト開演スル也、イマハ(九九a)イカナル時節ニシテ無仏性ナルカ、仏頭ニシテ無仏性ナルカ、仏向上ニシテ無仏性ナルカトアルハ、時節モ無仏性、仏頭モ無仏性、仏向上モ無仏性也トナリ、則誰ニアラサル道理顯然ニ聞ユルナリ、七通ヲ逼_ヒ塞_{ソク}スル事ナカレ、八達ヲ摸_{モサ}捺_{サツ}スル事ナカレト云云、是ハ何事ソ、フトイテキタル様ニ聞ユ、只通達ヲ被_レ釈詞也、所詮此無仏性ノ上ニハ、七通ヲモ逼塞セス、八達ヲモ摸捺スヘカラス、只無仏性也ト云心地ナリ、凡此草子ニハ今ノ詞様ニ首尾文ノ詞書_{カキ}アヒテ(九九b)難_ニ心得_ニ事_共多_シ之、其ヲハ只理ノ方ヲ取テ強_{シク}詞_ヲ一_ニ心得合セムトハスヘカラス、能_レ就_テ文_ヲ可_レ見_ニ心得_一也、無仏性ハ一時ノ三昧也ト修習スル事モアリト云云、無仏性ノ詞尽法界道理、尤_レ可_レ然、仏性成仏時無仏性ナルカ、仏性発心ノ時無仏性ナルカト問取スヘシ、道取スヘシト云云、仏性成仏ト云、理ニ具足スル所ノ仏性カ、修_ク顯_ク之時仏性成仏ストハ不_レ可_レ心得、只仏性ノ道理

『正法眼藏抄』口語訳の試み(伊藤)

とある。「汝はたれにあらず」というのは、「汝」と言えば、単に五祖である童児のことであるとわかっている。しかしながら、「汝」は二人称代名詞であるから「汝」という時には、三世諸仏・六代祖師以下、皆「すべて「汝」であって」漏れるはずがない。だから、誰「と限定するの」ではない道理が理解できるのである。また「汝に「一」任すれども無仏性「なり」と開演するなり」とあるのは、たとえ汝と説くけれども、無仏性であると展開して説きあかすのである。「いまはいかなる時説にして無仏性なるか。仏頭にして無仏性なるか、仏向上にして無仏性なるか」とあるのは、「時節」も「無仏性」、「仏頭」も「無仏性」、「仏向上」(仏をこえること)も「無仏性」であるというのである。すなわち、誰にあらざる道理(すべてが無仏性であること)が、はつきりと理解できるのである。「七通を逼塞することなかれ、八達を摸捺することなかれ」とある。これはどうしたことか。ふと出て来たように受け取られる。ただ「通達」を解釈されたことばである。結局、この無仏性の上では、「七通」をも「逼塞」せず(ふさがず)、「八達」をも「摸捺」するな(さぐり求めるな)。「七通八達に(いかなるところも)仏性であるから、仏性のふさがることがなく、仏性をさぐり求める必要もない。これが」ただ無仏性であるという意味である。大体、この草子では、このことばのように、始めと終りの文のことばを一緒に書いて、「即ち、「七通・八達」ということばと、「逼塞することなかれ、摸捺することなかれ」という文とを一緒に書いて、「七通を逼塞することなかれ、八達を摸捺することなかれ」とあるように」理解し難いことなどが多い。それを、ただ道理の方をとって、強いてことばをそれぞれ理解しようとしてはいけない。十分に文について理解されるべきである。「無仏性は一時の三昧なりと修習することもあり」とある。「無仏性」のことばは、

ヲサシテ仏性成仏トハ云也、仏性成仏全ク前後内外ノ論ニカカハラサル也、仏性発心ノ時無仏性ナルカト(一〇〇a)云云、仏性発心ノ詞難ニ心得ケレトモ、所詮以ニ仏性ニ発心トモ仏性発心トモ談スル上ハ、此詞ニ今更不可_レ迷、露柱ヲシテモ問取セシムヘシ、露柱ニモ問取スヘシ、仏性ヲシテモ問取セシムヘシトアリ、露柱トハアラハレタル柱トテ、垣壁ニモ具足セス、只柱一本スクニ立タルヲ云、是則モノニカカワラヌ儀也、只露柱モ仏性、燈籠モ仏性ト云心地ナリ、誰人カアリテ、打任タル様ニ問取ノ儀モアルヘキソ、仏性ノ道理カ問取トモ云ハレ、露柱トモ可_レ談也、只所詮落居スル心地ハ、仏性ハ仏性ト問(一〇〇b)取シ、露柱ハ露柱ト道取シ、問取ハ問取ト道取シ、道取ハ道取ト問取スル道理ナルヘシ、実ニモ無仏性ノ道、四祖ノ室ヨリ出タリ、其後無仏性ノ詞ヲ、趙州大滙等被_レ挙_レ之、故黄梅ニ見聞シ趙州ニ流通シ大滙ニ挙揚ストハ被_レ釈也、越超スル事ナカレトハ、懈怠セス、ヲコタル事ナカレト云詞也、無仏性タトリスヘシト云ヘトモ、何ナル標準アリ、汝ナル時節アリ、是ナル投機アリ、周ナル同生アリ、直趣ナリト云云、実無仏性ト云詞ハ、暫タトラレヌヘケレトモ、何モ尽_ニ法界_一、汝モ無_ニ

尽法界の道理である。全くその通りである。「仏性成仏のとき無仏性なるか、仏性発心のとき無仏性なるかと問取すべし、道取すべし」とある。「仏性成仏」というのは、道理として十分そなわっているところの仏性が、修行し顕われる時、仏性が成仏するとは理解してはいけない。ただ仏性の道理を指して「仏性成仏」と言うのである。「仏性成仏」は、「内なる仏性が修行によって外に顕われて成仏するのではなく、仏性が成仏するのであるから」全く前後(時間)内外(空間)の論に関わらないのである。「仏性発心のとき無仏性なるか」とある。「仏性発心」のことばは理解し難いけれども、結局、仏性によって発心するとも、仏性が発心するとも説く上は、このことばにいまさら迷うべきではない。「露柱をしても問取せしむべし、露柱にも問取すべし。仏性をしても問取せしむべし」とある。「露柱」とは露われている柱と言って、垣・壁も備っておらず、ただ柱一本がまっすぐに立っているのを言う。これはすなわち、ものにかかわらないことである。ただ、「露柱」も「仏性」、「燈籠」も「仏性」という意味である。誰か人がいて、普通、一般のように、「問取」(問う)の意味もあるはずである。仏性の道理が「問取」とも言われ、「露柱」とも説くべきである。ただ結局、落ち着く意味は、仏性は仏性と問取し、露柱は露柱と道取(言う)し、問取は問取と道取し、道取は道取と問取する道理であろう。事実においても、無仏性のことばは、四祖の室より出た。その後、無仏性のことばを、趙州從諗・滙山靈祐等が提示された。だから「無仏性のことばを、五祖の」「黄梅に見聞し、趙州に流通し、大滙に挙揚す」と註釈されるのである。「越超することなかれ」とは、懈怠せず、怠ってはいけないということばである。「無仏性たどりぬべしといへども、何なる標準あり、汝なる時節あり、是なる投機あり、周なる同姓あり、直趣なり」とあ

辺際、(一〇一a) 是モ仏性ナル上ハ、何必
シモ無仏性ノ無カ不_レ周遍、此無仏性ノ無直
趣也トナリ、

五祖曰仏性空故所以言無文、此詞ヲ打任タル
人ノ心得ヤウハ、仏性ハウツヲナル物也、其
姿不_レ見空ナリ、故無ト被_レ仰タリト心得ラレ
ヌヘシ、空ト無トハ同タケ也、但是ヲ被_レ積
ニ仏性空ヲ道取スルニ、半斤ト云ハス八兩ト
云ハス、無ト言取スル也云云、此空此無仏性
ノ上ノ空無ナリ、更我等カ見解ノ非_ニ空無ハ
此空ト被_レ仰タル詞ハ、半斤八兩ト云ニハ非
サル也トアリ、此空無脱落(一〇一b) 解脱
ノ上ノ空無ナリ、所詮此空此無仏性ノ上ノ空
無、脱落ノ空無ト可_ニ心得ハ、空ナル故ニ空ト
イハス、無ナル故無トイハストアリ、是ハ打
任タル衆生ノ見解ニ仰タル空無ニアラサル所
ヲ如此被_レ嫌也、仏性空ナル故無ト云トアル
ハ、如_ニ前云ニ仏性ノ上空無ナリ、仍如此被_レ
示也、無ノ片片ハ空ヲ道取スル標榜也、空ハ
無ヲ道取スル力量也トアリ、是ハ無モ無_ニ辺
際ニ空モ無_ニ辺際ハ、相互標榜トナリ、力量トナ
ルト云ハ、所詮空(一〇二a) 無仏性一也ト

『正法眼蔵抄』口語訳の試み(伊藤)

る。事実、「無仏性」ということは、少しの間その由来をたどれるであらうけ
れども、「何」も法界を尽し、「汝」も辺際無く、「是」も仏性である上は、どう
して必ずしも無仏性の無があまねく行きわたらないであろう。「何」も「汝」も
「是」も「周」も無仏性の意味である。」この無仏性の無が「直趣(ただちに趣く)
なり」というのである。

「五祖いはく、仏性空故、所以言無」。このことばを普通、一般の人が理解する
仕方は、仏性はからっぽなものである。その姿は見えず空である。だから無と言
われたのであると理解できよう。空と無とは同じほどである。もっとも、これを
註釈されるのに、「仏性空を道取するに、半斤といはず、八兩といはず、無と言
取するなり」とある。この空、この無は、仏性の上の空・無である。決して我々
が見解の空・無ではない。この空とおっしゃったことばには、半斤・八兩と言う
のではないとある。「半斤と八兩とは同じ重さを表わしているが、空と無とは同
じではない。」この空・無は、脱落解脱の上の空・無である。結局、この空、こ
の無は、仏性の上の空・無、脱落の空・無と理解すべきである。「空なるゆへに
空とはいはず、無なるゆへに無といはず」とある。これは、普通、一般の衆生の見
解に名づけた空・無ではないところを、このように斥けられたのである。「仏性
空なるゆへに無といふ」とあるのは、前に言ったように、仏性の上の空・無であ
る。そこで、このように示されるのである。「無の片片は空を道取する標榜なり、
空は無を道取する力量なり」とある。これは、無も辺際無く、空も辺際無く、相
互に標榜となり、力量となるというのは、結局、空・無・仏性が一つであるとい
う道理である。「いはゆるの空は、色即是空の空にあらず」とある。まことに、
「色即是空の空」は、ただ凡夫二乗等の見解の空である。「空即是色の」色もま

云道理也、イハユルノ空ハ、色即是空ノ空ニ
 アラスト云云、実ニモ色即是空ノ空ハ、只凡
 夫二乗等ノ見解ノ空也、色又以同前、今ノ色
 空全非此分、色ヲ強為シテ空トスルニ非ス、
 空ヲワカチテ色ヲ作家セルニアラストアリ、
 今所談ノ空色更非此見解、以ニ仏性を為シ、
 以ニ仏性を為シ、超越此儀、空是空ノ空
 ナルヘシトアリ、第二摩訶般若ニ談セシ空是
 空ノ道理ナルヘシ、空是空ノ空ト云ハ、空裏
 一片石ナリト云云、(一〇二b)是モ空ノ内
 ニサル一ノ石ナムトノアラムスル様ニ聞エタ
 リ、非爾、只空ノ無辺際一トヨリカ如此イ
 ハルル也、此石モ則仏性ノ一片石ナルヘシ、
 此裏モ対ニ表裏ニタル裏トハ不可心得、シカ
 アレハ則、仏性無ト仏性空ト仏性有ト、四祖
 五祖、問取ト文、是又重重アル様ナレトモ、
 今ノ仏性空モ仏性有モ仏性無ト只同程ノ道理
 一物也、四祖五祖又面目カハリタル様ナレト
 モ、仏祖ノ皮肉ノ所通只一物ナリ、不可
 有ニ辺際、問取モ道取モ只同心地ナリ、問取
 (一〇三a)下ニ道得アル、道得ニ問取アリ、
 此条先事旧畢
 汝ト云ヘハトテ、一人ニ仰テ自他ヲハケテ童
 児ヲ汝ト祖師ノ被仰ニテハナシ、汝ニアラ
 ス誰ニアラヌ道理也、吾亦如是汝亦如是ト云

たすなわち前「の空の場合」に同じである。この色・空は、まったくこのよう
 なものではない。「色を強為して空とするにあらず、空をわかちて色を作家せる
 にあらず」とある。今説くところの空・色は、決してこの見解ではない。仏性を
 空とし、仏性を色とすべきである。この意味を超越して「空是空の空なるべし」
 とある。第二摩訶般若波羅蜜の巻で説いた、空是空の道理であろう。「空是空の
 空といふは、空裏一片石なり」とある。これも、空の内にもそのような一つの石な
 どがあるような様子に理解できる。「しかし」そうではない。空の辺際なくそれ
 のみであるのが、このように言われるのである。この石も即ち仏性の一片石だろ
 う。この「裏」も表と裏とが対した裏とは理解してはいけない。「しかあればす
 なはち、仏性無と仏性空と仏性有と、四祖・五祖、問取「道取」とある。これも
 また重ね重ねあるようであるけれども、この「仏性空」も「仏性有」も、「仏性無」
 と同じほどの道理であり、一つのものである。四祖・五祖もまた本来の面目が異
 なっているようであるけれども、仏祖の大法の通じるところは、ただ一つのもの
 である。辺際があるはずがない。「問取」も「道取」も全く同じ意味である。「問
 取」の下に「道得」(いろいろ)がある。「道得」に「問取」がある。このことは、
 以前に言いふるされてしまっている。

「汝」と言うからといって、「童児」一人に言って、自(四祖)と他(童児)とを分
 けて、童児を「汝」と祖師がおっしゃったのではない。「童児を指す」「汝」では
 なく、誰「と限定するの」ではない道理である。「吾亦如是、汝亦如是」という

程ノタケナリ、是親切ナル得髓ノ道理ニ符合スヘシ、仏性ノ汝ト可ニ心得、

何ノ字ハ辺際ナキ義也、イカナル姓ソト不審ニテ問スルニテハナシ、何国人ト云人アリ、何国ト云国モアリキ、何姓ト云姓モアリキ、シカノコトク(一〇三b)何ナルヘシ、我等カ世間ニ思カ如ク不審ノイカナルニテハナシ、仏性ノ心地ナルヘシ

姓即有不_ニ是常姓_ニハ、十方仏土中唯一乘法ト云同事也、此草子ニイハユル有即姓ハ常姓ニアラス、常姓ハ即有ニ不是ナリ、此不是常姓ハ心不可得ノ心地也、其故ハ過去已過ヌレハ不可得也ト心得レハ邪見ニテ、只心ヲ不可得トサトリシカ如ク、是ハ常ノ姓ヲサタメテ是不常姓ト云ヘカラス、タタ姓ヲ不是常姓ト云フト可ニ心得、⁽²¹⁾ 喩ヘハ又莫妄相程ノ詞也、(一〇四a)

此姓即有ノ詞ヲ、今ノ草子ニ引替テ、有即姓ト云事ハ、有ヲヤカテ姓也トマサシク説心也、

常姓ハ即有ニ不是也ト云、是不由茲ナルヘシ、不是ハ常姓、常姓ハ不是也、是会不会程事也、姓即有、有即姓程ノ義也、

ほどのことである。これは、びつたりと「二祖慧可が達磨に印証された」得髓の真理に符合するはずである。仏性の「汝」と理解すべきである。

「何」の字は辺際がない意味である。「何姓」とは「いかなる姓ぞ」と疑って尋ねるのではない。「何国人」という人がいる。「何国」という国もあった。「何姓」という姓もあった。そのような「何」であろう。我々が世間で考えるような疑問の「いかなる」ではない。仏性の意味であろう。「いかなるも仏性である。」

「姓即有、不是常姓」は、「十方仏土中、唯一乘法」⁽²⁰⁾ (十方の仏土の中には、唯一乗の法のみ有り) というのと同じことである。この草子に「いはゆる、有即姓は常姓にあらず、常姓は即有に不是なり」とある。この「不是常姓」は「心不可得」の心地である。そのわけは、過去はすでに過ぎたので不可得であると理解すると、「それは」邪見であって、ただ心を不可得と知ったように、これは常の姓を決めて、「それ以外は」常の姓ではないと言ってはならない。ただ「姓」を「不是常姓」と言う⁽²¹⁾ と理解すべきである。たとえば、「仏性を」「莫妄想」というほどのことばである。

「この「姓即有」のことばを、この草子で取りかえて、「有即姓」ということは、有(存在)をそのまま姓(仏性)であると正しく説く心である。

「常姓は即有に不是なり」とある。これは、「第三段の「由茲不由茲」の「不由茲」に相当する」であろう。「不是は常姓」「不是常姓」「常姓は不是」である。「是・不是」これは「会・不会」ほどのことである。「姓即有」「有即姓」ほどの意味である。

此不是ハ、先段ノ時節若至不至程ニ可ニ心得、不ト是ト常ト、コノ三字ヲヤカテ姓トスル也、

姓即有ト云此有ハ、有無ノ有ニテナキユヘニ、有即姓也、有即仏性也、

蒿湯トハヨモキノ湯、茶湯トハ茶ヲタツル(一〇四b)湯、家常トハ仏家ノツネノヤウライフ、

是ハ何ナリ、仏ナリト云ヘトモ、脱落シ透脱スト云ヘハ、イカニモ透脱スルソト覺タレトモ、是ハ何ナリ、仏ナリトイヒツル所ヲ、透脱トハサスナリ、

姓スナハチ周ナリ、シカアレトモ、父ニウケス、祖ニウケス、母氏ニ相似ナラス、傍観ニ齊肩ナラムヤト云、此傍観ニ齊肩ナラヌハ今ノ五祖也、是ヲ仏性ト心得ル也、ユヘニ父ニウケス、祖ニウケス、母氏ニ相似ナラストイフ、母氏ニ相似ナラサラム周ハ、仏性ナルヘシ、(一〇五a)

又周ノ字モアマネシト云クムノ訓アリ、コノ心ニ不レ可レ違、仏性アマネキカ故ニ、汝無仏性は作仏ナリ、汝無仏性ハ汝何姓同事也、汝無仏性ト云ハナキソトモ心得ラレヌヘ

この「不是」は、先の「第二」段の「時節若至・不至」ほどに理解すべきである。「不」と「是」と「常」と、この三字をそのまま「姓」とするのである。

「姓即有」というこの有は、有無「相對」の有ではないから、「有即姓」であり、「有即仏性」である。

「蒿湯」とはよもぎの湯、「茶湯」とは茶をたてる湯、「家常」とは仏家の常の様(平常底)を言う。

「是は何なり、仏なりといへども」「脱落し」「透脱す」と言えば、たしかに透脱すると思ってしまうけれども、「是は何なり、仏なり」と言ったところを「透脱」と指すのである。

「姓すなはち周なり。しかあれども、父にうけず、祖にうけず、母氏に相似ならず、傍観に齊肩ならむや」とある。この傍観(第三者)に齊肩でないのは、この五祖である。これを仏性と理解するのである。だから、「父にうけず、祖にうけず、母氏に相似ならず」とある。母によく似ていない「周」は、仏性であるう。

「また、「周」の字も、「あまねし」という訓の読みがある。この意味に違わない。仏性は余すものなくすべてがだからである。

「汝無仏性」これは作仏である。「汝無仏性」は「汝何姓」と同じことである。「汝無仏性」というのは、「汝には仏性が」ないと理解されよう。そうではあ

シ、然シカニ而無レ仏性ヲ汝トハスルナリ、
汝無レ仏性、イハユル道取ハ、汝ハタレニアラ
ス、汝ニ一任スレトモ無レ仏性ト開演カクスルナリ
トイフ、無レ仏性ノ汝トスルユヘニ一任トツカ
フ

〔22〕
タトヘハ汝ワカ皮肉骨髓ヲ得タリトイハムト
キ、汝吾皮ヲ得タルカ、汝吾肉ヲ得タルカ、
(一〇五b) 汝吾骨ヲ得タルカ、汝吾髓ヲ得
タルカトイハムホトノ歎カナルヘシ、

七通ヲ逼塞ヒツソクスルコトナカレ、八達ヲ摸捺マツサスル
コトナカレト云ハ、コノ無カ七通シテフサカ
ル事モナク、八達ヲサクリモトムル事ナク通
達スル也、七八ノ員カスヲハ不用也、

成レ仏ヨリ後トイヒ、又同參ト云フ詞、コレ同
タケナリ、スヘテ前後同ノ字皆日来ノ見ニハ
カハルヘシ、有無ノ程ニ心得ヘシ、無レ仏性ハ
無レ仏性ノ上ニテアキラムヘシ(一〇六a)

露柱ヲシテ問取セシムヘシ、乃至仏性ヲシテ
問取セシムヘシト云、コノ問ハ不審ノ事ヲ他
ニ向テ問スルニテハナシ、仏性ニ仏性ノコト
ヲ仏性カ問フナリ、

師云レ仏性空故、所以言無、有無世間ノ有無ニ
アラサル事ハ已ニ事フリヌ、ユヘニ空ナレハ

るが、「無レ仏性」を「汝」とするのである。

「汝無レ仏性。いはゆる道取は、汝はたれにあらず、汝に一任すれども無レ仏性なりと開演するなり」とある。「無レ仏性」である「汝」とするのであるから「一任」(すべてまかせる)と使うのである。

「いまはいかなる時節にして無レ仏性なるか。仏頭にして無レ仏性なるか、仏向上にして無レ仏性なるか」とある。「か」はたとえば、汝は吾皮肉骨髓を得たりと言
うとき、汝は吾皮を得たか、汝は吾肉を得たか、汝は吾骨を得たか、汝は吾髓を
得たかと言うほどの「か」であろう。「いかなる時節も無レ仏性である。」⁽²³⁾

「七通を逼塞することなかれ、八達を摸捺することなかれ」というのは、この
「無レ仏性の」無が、七通してふさがることもなく、八達をさぐりもとめることも
なく、通達するのである。七八の数をういないのである。

「成レ仏ヨリ後」とあり、また「同參」とあることば、これは同じことである。
すべて「前」「後」「同」の字は、皆日常の見方には異なるはずである。有無とい
うくらいに理解すべきである。無レ仏性は無レ仏性の上ではっきり認識すべきであ
る。

「露柱をして「も」問取せしむべし、「露柱にも問取すべし。」仏性をしても問
取せしむべし」とある。この問は、よくわからないことを他に向って問うのでは
ない。仏性に仏性のことを仏性が問うのである。

「師〔答〕曰、仏性空故、所以言無」。有無は世間〔で言う、有無相對〕の有
無ではないことは、すでに言い古されたことである。だから、空であるので無と

無ト心得コトユメユメアルヘカラス、空ハカ
ナラスナキコトヲノミイハス、サハリナキ事
ニモ空トハツカフ、又辺際ナキ事ニモツカ
フ、碎空ト外道カ談スルコソ、物ヲクタキウ
シナヘハ無ノ字トヒトシケレ、(一〇六b)

今ノ仏性空故、所以言無ノ八字ヲサシテアキ
ラカニ道取ストハイフナリ、

三界一心ナルユヘニ、仏トイワス、衆生トイ
ハストイハム程ノ事也、

空ハ無ニアラス、ユヘニ仏性空ヲ道取スル
ニ、半斤ト云ハス、八両トイハス、無ト言取
スル也トイフ、八両半斤トハ同キ員ヲ云也、
空ト無トヲナシカラネハ八両トモイハストナ
リ、

空ナルユヘニ空トイワス、無ナルユヘニ無ト
イワスト云ハ、已前ノ故所以トイフ三字ヲ世
間ニイフカコト(一〇七a)クニ心得マシキ
ユヘニ、イハスイハストトクナリ、物ヲ置テ
コノユヘニトイヒテ、故ヲタツマシキ道理ヲ
トクナリ、仏性ノユヘヲコソユルシテ、仏性
空ナルカユヘニ無トイフトハアレ、是ハナキ
ライフニハアラス、仏性ヲヤカテ無トイフナ
リ、独立ノ無ナリ、

無ノ片片ハ空ヲ道取スル標榜ナリ、空ハ無ヲ

理解することは、決してあってはならない。空は必ずしも無いということのみを
言うのではない。障りのないことにも空とつかう。また、辺際がないことにもつ
かう。碎空(析空カ)と外道が説くが、物を碎き失えば、無の字とひとしい。

この「仏性空故、所以言無」の八字を指して、「あきらかに道取す」と言うの
である。

「仏性空」であるから無と言う必要はない。それは「三界一心」であるから、
仏と言わない、衆生と言わないというほどのことである。

「空は無にあらざ」。だから「仏性空を道取するに、半斤といはず、八両といは
ず、無と言取するなり」とある。「八両」と「半斤」とは同じ数(重さ)を言うの
である。空と無とは同じでないので、八両とも言わないというのである。

「空なるゆへに空といはず、無なるゆへに無といはず」というのは、以前の「故
所以」という三字を、世間で言うように理解すべきではないから、「……いはず、
……いはず」と説くのである。ものをおいて、この故にと言って、理由を立てる
べきでない道理を説くのである。仏性である理由を認めて、「仏性空なる(が)ゆ
へに無といふ」とある。これは、ないことを言うのではない。仏性をそのまま無
と言うのである。独立の無である。

「無の片片は空を道取する標榜なり、空は無を道取する力量なり」というの

道取スル力量也ト云ハ、尽十方界真実人駄トイフ道理ニテ鼻孔トモ眼精トモ光明トモツカフ、コレソ今ノ標榜力量ニハアタルヘキ、

イハユルノ空ハ、色即是空ノ空ニアラス、色即(一〇七b)是空ト云、色ヲ強為シテ空トスルニアラス、空ヲワカチテ作家セルニアラス、空是空ノ空ナルヘシトイフナリ、強為セス作家セストアルハ、色ヲ空トイヒ空ヲ色トナスニアラヌ事ヲ云也、只空ハ空ト云ナリ、般若ノ空ヲ非スルニアラス、作家トハ強為ナムト云様ニ物ヲナス心地也、ツクルトイフユヘニ、

空裏一片石ナリトイフハ、空与_レ色ニニキコユ、シカニハアラス、タタ空裏トイヒツルトキニ空ナルヘシ、タタ一ト可_レ心得、又空裏トイヘハ石モアレ、コノ石ハ空ノ上石ナレハ空トトルヘシ、空ノ外ノモノニアラス、空裏(一〇八a)一片空トモイヒツヘシ、又空ニマシハルモノアルヘカラス、一片石ノ空ナルヲ空裏一片石トモイフ、

四祖五祖問取道取トハ、有仏性無仏性ト云タケナリ、(一〇八b)

(1) 『正法眼藏抄』第二冊初頭の識語。

『正法眼藏抄』口語訳の試み(伊藤)

は、尽十方界真実人体という道理によって、鼻孔とも、眼睛とも、光明ともつかう。これがこの「標榜」「力量」にあたるはずである。

「いはゆるの空は、色即是空の空にあらず。色即是空といふ(は)、色を強為して空とするにあらず、空をわかちて色を作家せるにあらず、空は空の空なるべし」というのである。「強為せず、作家せず」とあるのは、色を空と言ひ、空を色とするのではないことを言うのである。ただ、空は空と言うのである。般若の空を否定するのではない。「作家」とは、「強為」(無理に行なうこと)などというように、ものを行なう意味である。つくる(作)というのであるから。

「空裏一片石なり」というのは、空と色との二つに理解されるがそうではない。ただ「空裏」と言ったときには「空」であろう。ただ一つと理解すべきである。また「空裏」と言えば石もある。この石は、空の上の石であるから空ととるべきである。空以外のものではない。空裏一片空とも言えよう。また、空にまじわるものがあるはずがない。一片石が空であることを「空裏一片石」とも言うのである。

「四祖・五祖、問取道取」とは、「四祖と五祖の問答は、問と答ではなく、一方は」有仏性「と説き、一方は」無仏性「と説く」というほどのことである。

- (2) 『建中靖国統燈録』卷一 四祖道信章（統蔵一三六・二三d）
- (3) 『全集』は「醫」とするが、『抄』（九五a）『統燈録』によって「医」（醫）と改めた。
- (4) 『全集』は「乎」とし、『統燈録』も同じであるが、『抄』（九五a）によって「平」と改めた。
- (5) 『全集』は「るは」とするが、『抄』（九六a）によって「る」と改めた。
- (6) 『全集』は「ん」とするが、『抄』（九六a・九七b・九八b）によって「む」と改めた。
- (7) 『全集』は「姓」とするが、『抄』（九七b）によって「性」と改めた。
- (8) 『全集』は「ん」とするが、『抄』（九八a）によって「も」と改めた。
- (9) 『抄』（九八a）には「姓」の下に「は」があるが、『抄』の他の箇所（九八b）及び『聞書』（一〇五a）には「は」はないから、加えないことにした。
- (10) 『全集』は「ぞ」とするが、『抄』（九九b）によって「か」と改めた。
- (11) 『全集』は「ゑ」とするが、『抄』（一〇一a）によって「へ」と改めた。
- (12) 「性」は「姓」の誤りであるから、訳では「姓」に改めた。
- (13) 『景德伝燈録』卷二七 泗州僧伽章
或問_二師何姓、即答曰、我姓何。又問_二師是何国人。師曰、我何国人。（正蔵五一・四三三a）
- (14) 『正法眼蔵三百則』中
（前略）乃告_二祖曰、懷讓会得、当初来时、和尚接_二某甲_一是什麽物与麼来。祖曰、爾作麼生会。師曰、説似一物即不_レ中。祖曰、還
仮_二修証_一否。師曰、修証即不_レ無、染汗即不_レ得。祖曰、祇此不染汗、是諸仏之所_二護念_一、汝亦如_レ是、吾亦如_レ是、乃至西天諸祖亦
如_レ是。（『全集』下 二一九頁）
なお、これは『天聖広燈録』卷八（統蔵一三五・三二五c）に見られる。
- (15) 拙稿『御抄』の『正法眼蔵』解釈―疑問詞と疑問の助詞について―（『駒沢大学仏教学部論集』第八号 昭和五二年一〇月）参照。
- (16) 泉福寺本、総持寺本は「性」であるが、玉林寺本・寛政五年写本（駒沢大学所蔵）には「姓」とある。この部分は『正法眼蔵』の本
文であり、全集は姓とする。四祖の「是何姓」を註釈しているのであるから「姓」が正しいと言えよう。訳では「姓」に改めた。
- (17) 趙州從諗については仏性の巻の第二段（『全集』上 三二頁）で、滄山靈祐については第九段（同 二七―二八頁）で述べられて
いる。
- (18) 「生」は「姓」の誤りであるから、訳では「姓」に改めた。

(19) 泉福寺本・総持寺本は「ハケテ」であるが、万福寺本(『蒐成』二二・一八c)・玉林寺本・寛政五年写本は「ワケテ」とある。ここでは自と他を分けるということ述べているのであるから「ワケテ」が正しいであろう。本文はそのままとし、訳文は「ワケテ」として訳した。

(20) 『妙法蓮華経』卷一 方便品第二

十方仏土中、唯有_ニ一乘法、無_レ二亦無_三、除_ニ仏方便説。(正蔵九・八a)

(21) 「相」は「想」の誤りであるから、訳では「想」に改めた。「莫妄想」については、第一四長沙景岑の段(『全集』上 三三三―三四頁)参照

(22) 「此上ニ本文——落ルト見ヘタリ入テ可然」の傍註がある。万福寺本(『蒐成』二二・一九c)・玉林寺本・寛政五年写本は「イマハイカナル時節ニシテ無_レ仏性ナルソ、仏頭ニシテ無_レ仏性ナルカ、仏向上ニシテ無_レ仏性ナルカ」を補っている。

(23) 前掲拙稿 一七一頁参照

(24) これは次の第五段の「仏性の道理は、仏性は成仏よりさきに具足せるにあらず、成仏よりのちに具足するなり。仏性かならず成仏と同参するなり」(『全集』二〇頁)に対する『聞書』が混入したものと思われる。

(一九八五・七・一四)